

令和 **7**年度

自転車乗車用ヘルメット購入で

2,000円を補助します!!

申請期間

令和7年5月1日(木) から 令和8年2月20日(金) まで

※予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。

補助対象

- ・申請時に申請者と利用者が市内在住
- ・令和7年4月1日(火)以降に購入したヘルメット
- ·SGマーク などの安全基準を満たす 税込2,000円 以上 のヘルメット
- インターネット購入 も対象
- ・令和6年度に利用者として補助金の交付を受けた方は対象外

事業詳細

詳しくは 市ホームページへ ▶▶▶

船橋市 自転車 ヘルメット 補助金

検索



〈 自転車乗車時は必ずヘルメットをかぶろう /

千葉県内で令和6年上半期に自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の 約6割が頭部に致命傷を負っています。

、自転車保険に加入しよう /

千葉県では自転車保険への加入が義務化されています。



047-436-8854

平日(土日祝・年末年始を除く) 午前9時から午後5時

申請方法

オンラインでの申請 ▶▶▶ 市ホームページからアクセス

郵送での申請 ▶▶▶ 〒273-8501 船橋市市民安全推進課自転車ヘルメット担当 宛に郵送

必要書類

✓ 申請書 ※オンラインでの申請の場合は不要

窓口や郵送での申請の場合は、<u>申請書に押印が必要です</u>。 申請書は、5月1日以降に専用窓口や出張所・連絡所・船橋駅前総合窓口センターで配布します。 市ホームページからダウンロードして印刷することもできます。

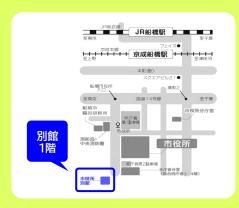
✅ 添付書類

- ① 本人確認書類
 - 補助金申請者の本人確認書類(有効期限内)
 補助金申請者の(1)氏名、(2)住所、(3)生年月日が確認できる、公的機関が発行したもの
 例 ▶▶▶ マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)
 - ヘルメット利用者の本人確認書類(有効期限内)
 ヘルメット利用者の(1)氏名、(2)住所、(3)生年月日が確認できる、公的機関が発行したもの 例 ▶▶▶ マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)
- ② **購入日、購入金額**がわかるもの 例 ▶▶▶ 領収書、レシート、購入履歴のスクリーンショット(インターネット購入の場合)
- ③ 自転車ヘルメットの安全基準の認証が確認できるもの例 ▶▶▶ ヘルメットについている安全認証マークの写真 SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078)、GSマーク、CPSCマーク(CPSC1203)の 5種類の安全基準のうち、どれかを満たした自転車乗車用ヘルメットが補助の対象です。
 ▲ 通販サイトの商品詳細や購入明細は、「安全基準の認証が確認できるもの」に利用できません。
- ④ 補助金申請者の振込先口座確認書類
 (1)振込先金融機関名、(2)支店名(支店番号)、(3)口座番号、(4)口座名義が確認できるもの
 例 ▶▶▶ 通帳(見開きページに記載があります)、キャッシュカード、Web通帳のスクリーンショット

専用窓口

船橋市役所 別館1階

平日(土日祝・年末年始を除く) 午前9時から午後5時



安全認証マークについて

添付書類③「自転車ヘルメットの安全基準の認証が確認できる もの(安全認証マーク)」は、ヘルメットの内側や外側にあります。 以下のように写真を撮って提出してください。

安全認証マークの写真の例



